

平成30年第1回大衡村議会臨時会会議録 第1号

平成30年 1月31日（水曜日）午前10時開会

出席議員（12名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	6番 文屋 裕男	7番 小川 宗寿
9番 高橋 浩之	10番 遠藤 昌一	11番 山路 澄雄
12番 佐々木金彌	13番 小川ひろみ	14番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 斎藤 一郎
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
企画財政課長 佐野 克彦	住民生活課長 早坂紀美江
税務課長 大沼 善昭	健康福祉課長 残間 文広
産業振興課長 斎藤 浩	都市建設課長 後藤 広之
教育学習課長 八巻利栄子	生涯学習担当課長 文屋 寛
会計管理者 斎藤 善弘	

事務局出席職員氏名

事務局参事 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝 書記 佐藤 忠幸

議事日程（第1号）

平成30年 1月31日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めるについて

[平成29年度大衡村一般会計予算の補正について]

第 4 議案第 1 号 平成29年度五反田住宅3号棟改修工事の請負契約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより平成30年第1回大衡村議会臨時会を開会いたします。

議案審議に入る前に、先例により追悼演説を行います。ご遺族に入場していただきますので、暫時休憩をいたします。

午前10時01分 休憩

午前10時03分 再開

〔遺族 細川ちか子氏 入場〕

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事に先立ち、昨年12月5日、細川幸郎議員がご逝去なされました。ここに改めて黙祷を捧げたいと思います。皆様ご起立、お願ひいたします。

〔全員起立〕

議長（細川運一君） それでは黙祷。

〔黙祷〕

議長（細川運一君） お直りください。着席願います。

ただいまから、先例に基づき故細川幸郎議員の追悼演説を行います。副議長小川ひろみ君、登壇願います。

〔13番 小川ひろみ君 登壇〕

13番（小川ひろみ君） 細川幸郎議員が、平成29年12月5日にご逝去されました。あまりにも突然の訃報に、私は言葉も無く、言い尽くせぬほどの驚きであります。奥様ちか子様をはじめ、ご家族の悲しみを思うとき、万感胸に迫り、お慰めの言葉も見つかりませんでした。いまだに、この現実を受け入れることが出来ずであります。

私は、ここに皆様のご同意を得て、議員一同を代表し、謹んで哀悼の言葉を述べさせ

ていただきます。

細川幸郎議員は、平成15年4月、地元住民から推されて大衡村議会議員に当選以来、平成29年12月までの間、通算4期14年にわたり在籍し、総務民生常任委員、総務民生常任委員長、産業教育委員を務め、更に27年5月から2年にわたり議会運営委員長を、平成27年6月から2年にわたり議会活性化特別委員長を務めるなど、高邁な政治信念をもって、村政の発展及び地方自治の発展に多大な貢献を果たしました。

あなたは総務民生常任委員会の委員として6年間、委員長として2年間、産業教育常任委員会の委員として6年間にわたり在籍し、執行部とともに、教育の推進、住民の福利厚生の充実、財政の向上、産業の振興、道路並びに各種施設の整備に尽力されました。

あなたは「誰もが地域で自分らしく安心して生活できる大衡」という大衡の福祉の基本理念を深く理解し、共生社会の現実に向け、多くの提言を行ってきました。そして、障害者施設の必要性を繰り返し強く説き、その中でも昨年2月の臨時議会の議案、財産の無償貸付においては、素晴らしいものをつくるなければ大衡の障害者福祉を推進することは出来ないと、賛成討論を今までに無く声高く、一言一句強く語ったお姿が目に焼きついております。

あなたのこれまでの議会活動が、障害者福祉施設誘致事業に繋がったことは、広く村民の認めるところです。建設中にもローソンで買い物をし、眺めていたとお聞きしていました。入院中に行われた障害者事業所「わ・は・わ大衡」の上棟式の日には、「念願かなってうれしいです。来年の開所までには直るよう万全を期します。」という文字が、奥様を通じ私の携帯電話に届きました。私は全快され、再び議員活動に復帰されるものと信じておりました。3月1日の開所を誰よりも待ち望み、出席したい思いを強く持っていたあなたは、さぞかし無念だったと思います。共に喜び合えないことが残念でなりません。

また、少子高齢化の時代に人口増を実現するためには、安心して子育てできる環境が重要と考え、執行部に対し、子どもの医療費助成の充実、手続きの簡素化を提言しました。ゼロ歳児から18歳までの全ての子どもを一体的に対象とした医療費無償化が実現したのは、あなたの尽力によるものであります。

大衡村議会活性化特別委員長として、あなたは住民自治の根幹を成す機関である議会は、常に改革、活性化をはかり、住民の代表として責任と役割を果たす必要があるという信念のもと、議会活性化特別委員会の創設に尽力いたしました。あなたの温厚誠実に

して高潔な人格と卓越した識見は、同僚議員からも大きな信望を得ており、特別委員会の委員長に選出されました。そして、議会改革に優れた見識と指導力を遺憾なく発揮し、重要な課題に自ら積極的に取り組み、委員長としての重責を十二分に果たし、地方自治の発展に多大なる貢献をし、地方議会の憲法とも呼ばれる議会基本条例の制定において、多大なる功績を果たしました。

病院療養中でも、いつも議会活性化委員長として責任を持ち、局長と連絡を取り合い、議員活動をしておりました。お見舞いに伺った折にも、議員定数、報酬について熱く語るあなたは、議会人そのものでした。このことは後世にも残ることでしょう。

7月に行われた三重県での産業教育常任委員会行政視察研修では、先進的な学校図書館を視察し、学校司書の必要性と環境づくりの大切さについて熱く語り合い、いつもと変わらず研修して参りました。

9月の定例議会では「国道4号拡幅後を見据え、市街化調整区域の地区計画を拡大する考えはないか」と題し、大衡の今後を見据えた質問をいたしました。国道4号4車線化整備における様々な事柄の見通しについて、県道、村道との接続や側道について、住民の目線、立場に立ち、村長に厳しく質問を質した姿が、議場での最後の姿になると、誰が思ったことでしょう。

9月22日、ご自身の誕生日に入院し、病名の診断を受け、10月12日からの放射線治療と抗がん剤治療のダブルの治療に耐えながらも、あなたは大衡村議会のこれからの方についていつも考え、全身全霊で議会活動をしていたのだと思います。11月15日に退院してからは、愛する奥様に支えていただき、在宅医療という、住み慣れた自分の家の医療生活がありました。主治医の先生やスタッフの方々の励まし、働きかけで前向きになることができ、幸せな気持ちで過ごせたという奥様、ちか子様のお言葉は、お二人にとって密な時間であったことでしょう。

温容で愛情深く、誰にでも優しかった細川幸郎議員のお姿を、この議場で目にすることは出来ません。病院での療養中、退院し自宅での在宅療養中に伺った折に、あなたは議場に行きたいと仰っておりました。叶うことが出来なかった。叶えてあげることが出来なかったのは残念でなりません。無念でなりません。まだまだこれからの活躍が期待される59歳、享年60歳での逝去は残念でなりません。優秀な先輩を失ったことは、誠に痛恨の極みであります。

我々議員議員一同は、細川幸郎議員のこれまでの議員活動の成果を無駄にすることな

く、大衡の未来を担う子ども達のために、大衡の住民のために、全力を尽くしてまいりますことをお誓い申し上げます。何時までも私たちの心に残りますように、細川幸郎議員の在りし日の面影を偲ぶと共に、ご功績を称え、心からのご冥福をお祈りし、愛し支えてくださった多くの皆様に心からの感謝を申し上げ、追悼の言葉といたします。

細川幸郎議員、本当にありがとうございました。

平成30年1月31日、副議長、小川ひろみ。

議長（細川運一君） 以上を持ちまして追悼演説を終わります。

ここでご遺族よりご挨拶をいただきます。その場にてお願ひをいたします。

細川ちか子氏 細川幸郎の妻のちか子でございます。お礼の言葉を申し上げます。

ただいま小川副議長からご丁寧な追悼の言葉をいただき、大変感謝しております。夫に代わりまして厚く御礼申し上げます。

夫は口数が多いほうではありませんでしたので、議員としてどのような活動をしているのか、私には輪郭しか見えなかったような気がします。しかし、夫が亡くなつて初めて、皆さんのお話から、そして小川副議長のお言葉から、夫の仕事に対する思いを知り、その志半ばで倒れてしまったことは、心残りも沢山あったであろうと思います。生前お世話になりました在宅医療の先生やスタッフの方々と、福祉の話をしていた姿を思い出しました。

しかし、闘病生活の間、覚悟は出来ているよと言った言葉どおり、愚痴一つ言わず、声を荒げることもなく、全て自分の胸に収めて旅立つていきました。やさしい人でした。そして、強い人だったのだと、改めて思いました。

今後、志をともにした皆様のお力によって、夫がライフワークとしておりました大衡村の福祉の向上が成されていくことを祈念し、夫が生前賜りましたご厚誼に感謝しますとともに、皆様のご健勝、ご活躍を願いまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（細川運一君） ご着席願います。

どうもありがとうございました。以上を持ちまして追悼演説を終了させていただきます。

暫時休憩をいたします。ご遺族の退場をご案内してください。

〔遺族 細川ちか子氏 退場〕

午前10時18分 休憩

午前10時20分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、11番、山路澄雄君、12番、佐々木金彌君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長 佐々木春樹君 登壇〕

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

本日招集されました平成30年第1回大衡村議会臨時会の運営に関しまして、本日午前9時30分に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告します。

本臨時会に付議されました案件は、村長提出議案が2件であります。内訳は、専決処分の承認1件、請負契約変更1件でございます。したがって、本臨時会の会期につきましては本日1日限りと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求める。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成30年第1回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中にもかかわらずご出席を賜りましたこと、心から御礼を申し上げる次第であります。

またただいまは故細川幸郎議員に対する追悼演説がございました。私の立場からもですね、本当にこれまでの細川幸郎議員のご功績、本当にそういった意味でですね、かけがえの無い、大衡村にとってかけがえの無い人材を失ったという意味で、本当に痛恨の極みでございます。本当にそういった意味でですね、御靈の安らかなるご冥福を心からお祈りを申し上げさせていただきます。

議員の皆様におかれましても、いまは寒波襲来でございまして、例年になく低温が続いているところでありますから、どうかご体調にはご留意をなされて、過ごしていただければなど、こういうふうに願うところでございます。

いま、おおひら万葉こども園においても、40名ほどのインフルエンザに罹患した子どもさんがおられるということでありまして、本当にこのインフルエンザですね、あるいは風邪、そういったものが流行の兆しと言いますか、ピークにいまなっているということでありますので、どうか皆さん体調に十分ご留意されて過ごしていただければと、そして、我々執行部も、そういった体調には万全を期して村政運営に当たってまいりたいと、このように考えておりますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げる次第であります。

ここで招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

まずもって1月7日でしたが、成人式を開催させていただきました。新成人となられた方々に祝意を表させていただいておりますが、多数のご来賓の皆様に囲まれ、厳粛な式典となり、当日出席された48名の新成人にとりましては、記念すべき日になったと思われます。新成人者それぞれ、それぞれの道での今後のさらなるご活躍をご期待申し上げる次第であります。

また、当日は成人式に先立ち、交通安全協会大衡支部主催の交通安全祈願祭と消防団出初式も開催されており、早朝来からの議員皆様方の出席に、重ねて御礼を、そして感謝を申し上げる次第であります。

次に日米共同訓練の関係でありますけれども、2月中旬より共同訓練が予定されています。この件に関しましては、2月5日に王城寺原演習場対策協議会が県庁において開催される予定となっておりまして、その訓練内容が公表されるものでございます。村

といったましてもその会議を受けて、議員の皆様方には全員協議会で説明を申し上げますので、ご理解を賜りますようにお願いを申し上げます。

また、沖縄、在沖縄米軍による実弾射撃訓練についても、今月26日に発表になりました。平成30年度の訓練計画が公表されました。王城寺原演習場においては、平成31年1月下旬から7年連続で行われる予定であります。来年の今頃でありますけれども、行われるという発表がございました。いずれのですね、日米合同訓練、それから米軍射撃訓練、このいずれの訓練期間中におきましても、事件事故などが起こらないように、万全な体制を構築してまいりたいと考えております。

次に福祉の関係であります。昨年より建築が進められておりました多機能型障害者福祉施設は、明日2月1日、施工業者から設置者への引渡しが予定されております。3月1日には、障害福祉サービス事業所わ・は・わ大衡として開所されますので、円滑に事業が進められますように、関係機関やご父兄の方々と連携を図りながら、福祉の向上に努める次第であります。

以上、ご報告申し上げましたが、本臨時会に提案いたしました案件は2件であります。

まず承認第1号は専決処分の承認を求めるもので、平成29年度一般会計予算に161万円を追加するものであります。

議案第1号は五反田住宅3号棟改修工事の請負契約を変更するもので、工事内容の変更に伴う請負金額の変更を行うものでございます。

以上、承認1件、議案1件、合わせて2件をご提案いたしますので、何とぞ原案どおりにご可決を賜りますようにお願いを申し上げまして招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて

[平成29年度大衡村一般会計予算の補正について]

議長（細川運一君） 日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めるについてを議題といたします。

[議案は末尾に掲載]

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） おはようございます。

それでは、承認第1号をご説明申し上げます。別紙でご説明申し上げますので、まず1ページをお開き願いたいと思います。

平成29年度大衡村一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

第1条歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ161万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億4,664万1千円とするものでございます。なお、専決日につきましては、平成29年12月8日付で専決処分を行っているものでございます。

続きまして、事項別明細でご説明申し上げます。

6ページをお開き願いたいと思います。

まず歳入でございます。18款1項2目指定寄附金161万円の増でございます。記載のとおり民生部門、教育部門にそれぞれ指定寄附がございました。これにつきましては、診療所の先生を含め、2名からの指定寄附でございます。

続きまして歳出でございます。1款1項1目議会費3万円の増でございます。交際費の増でございます。

3款1項1目社会福祉総務費10万円の増でございます。補助金といたしまして、社会福祉協議会に対する補助金でございます。3目老人福祉費90万円の増でございます。こちらにつきましても同じく補助金でございまして、老人クラブ、単位クラブと連合会に対する補助金でございます。

5款1項1目農業委員会費2千円の増でございます。交際費の増でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

9款2項2目小学校教育振興費11万円の増、消耗品の増でございまして、図書購入経費に充当するものでございます。3項2目中学校の教育振興費40万円の増でございます。11節消耗品については図書購入経費でございます。18節備品購入費30万円でございますけれども、和太鼓の購入経費でございます。

5款5項1目保健体育総務費10万円の増でございます。補助金でございまして、体育協会への補助金でございます。

13款1項1目予備費3万2千円の減でございます。これは調整によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。質疑ございませんか。

んか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第1号 平成29年度五反田住宅3号棟改修工事の請負契約の変更について

議長（細川運一君） 日程第4、議案第1号、平成29年度五反田住宅3号棟改修工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） おはようございます。

議案書3ページをお願いいたします。

議案第1号、平成29年度五反田住宅3号棟改修工事の請負契約の変更について。

平成29年9月29日一般競争入札に付し、同年10月12日議会の議決を得、熊田健業株式会社と契約施工中の上記工事内容に変更が生じたので、下記のとおり変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5項の規定により議会の議決を求めるものです。

1. 変更の金額、変更前6,372万円、変更後6,580万5,480円です。なお、変更契約につきましては、平成30年1月22日、変更の仮契約をしております。

続きまして、議案第1号別紙1及び別紙2で工事の概要と変更の内容についてご説明申し上げます。

まず別紙1につきましては改修平面詳細図、別紙2につきましては改修断面詳細図になります。図面の赤い部分につきましては、今回の改修工事箇所になります、青文字部分については、そのうちの変更箇所を示したものとなっております。

工事の概要ですけれども、今回の工事概要につきましては、五反田住宅3号棟12戸の延べ床面積948m²についての長寿命化改修工事となっております。主な工種につきましては、屋上防水改修工事と外壁改修といたしまして外断熱工事、建具改修工事といたしましてサッシの改修工事及び外壁の塗装工事となっております。

工事の施工場所につきましては大衡村大衡字五反田地内、工期につきましては平成29

年10月13日から平成30年3月28日までとなっております。

今回の工事の主な変更箇所につきましては、建具改修工事のシングルガラスをアタッチメントペアガラスに改修する箇所のうち、網戸が設置されている箇所におきまして、網戸の稼動時にアタッチメントペアガラスが干渉することが判明したため、薄型断熱ガラスであります真空ガラス、図面の青文字部分であります、こちらに変更するものであります。

このほか、軽微な変更といたしまして、物置の部屋番号シートの設置、それと階段室の上部開口部におきまして、鳥の侵入を防ぐための金網の設置、屋上部の老朽化した屋根のマンホール蓋の交換、アスベスト検査の追加になります。

また、減額部分といたしまして、屋根の改修工事におきまして、下地処理をモルタル吹き付けから下地調整に変更したことによる減額と合わせまして、請負金額を当初契約の中から208万5,480円増額し、6,580万5,480円とするものでございます。

説明につきましては以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 別紙を見るとですね、青いところが変更だというところなんですが、そのアタッチメントペアガラスが設置不可能なところがこの青いところだと理解してよろしいものなのかと、減額になっている屋根の補修について、もう少し詳しくお伺いできればと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） アタッチメントペアガラスから真空ガラスに変更になる部分につきましては、図面で真空ガラスと記載されている箇所の部分になります。ちなみに内窓ですね、額縁がついている部分につきましては、内窓をつけまして2重サッシ型にしているという形で、今回変更になった部分は、青文字で記載された、真空ガラスと記載されている部分のガラスの交換になります。

それと減額となった部分の詳細の部分ということなんですが、屋上防水工事におきまして、陸屋根部分につきましてはアスファルト防水をする形になっておりました。その部分の下地処理といたしまして、当初想定していましたのがモルタル吹き付けですね、パールライトモルタル吹き付けをしてからアスファルト防水をするというような工事を予定しておったのですが、パールライトモルタル吹き付けの必要性の部分が、現地調査の部分で必要が無いという部分で、その部分を減額したという関係で、減額となったと

ということでございます。

議長（細川運一君） 質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（細川運一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回大衡村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員